

大阪副首都構想（メモ3）

佐々木信夫（中央大学教授）

1. 「副首都」構想論の世論形成が大切

現在の東京一極集中をけん引する大きな要素になっている「首都」機能を、大阪に「分都」し、大阪を「副首都」にする必要がある。それを社会的、国家的に認知させる方法が必要と考える。

なるべく早い時期に、国会に「副首都形成法（推進法）」ないし「首都機能分散推進法」なりを議員立法で出したらどうか。1回で賛同を得られるものではなかろうが、何度か出すうちに世論形成が行われていくのではないか。国及び国民に認知させることが大切である。

2. 大阪万博誘致と副首都形成をセットで

2025年万博は実現する方向で強く運動すべきである。それは大阪を副首都化することの意味を込めての大イベントと位置づけるべきである。

その際、不可欠なのは、1つは官民連携の強化である。役所主導に加え有力な関西、大阪の経済界との強い連携が必要と考える。さらに、事は大阪府内（ないし市内）で完結することではないと思うので、関西の広い枠組みで近隣府県との連携強化が必要ではないか。

*

-----ご参考までに、「メモ2」で私が提案した「副首都構想」論を再掲します-----

「副首都」構想をめぐって

(1) 「首都」(立法、司法、行政の高次機能集積地)に対し、「副首都」という概念を興す場合、停滞する地方分権改革を前進させる起点となること(道州制も視野に)。

既存省庁の「減反、減量政策」を迫る視点が必要ではないか。それぞれの主要省庁の3分の1を大阪に減量化して移し、副大臣常駐型の第2首都群を形成すること。

外局、外庁、関連団体、特殊法人などの移転は率先して迫る。公益庁創設も重要。

(2) 「国会」の会期を2つに分ける。第1通常国会(春期、100日)を東京で、第2通常国会(秋期、100日)を大阪で開く(国会法改正)。すると、自然に省庁半減、政党本部の2極化が進む。官僚、政党職員の移動も定期化し流動化へ。リニア時代を睨み、危機管理の視点を打ち出すなら、「立法機関」の2都化が不可欠ではないか。

(3) 大阪の持つ伝統(商都のよさ、独自の文化芸術、水の都にふさわしいにぎわい)や特徴を最大限活かせる大都市づくりが重要な視点となる。何も今さら第2東京づくり(化)をめざす必要はなく、むしろ、持っている都市力の顕在化が重要。

東京とは別なOSAKAという世界に存在感を持つ大都市形成が「副首都」(重都)にふさわしい大都市戦略ではないか。